様式第九号（第六十二条第一項関係）

年　月　日

殿

法人の名称
清算人の氏名

残余財産引渡見込届出書

年　月　日付けで解散した（法人の名称）について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第233条第1項の期間が経過したので、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第26条第2項の規定により、残余財産の引渡しの見込みについて、下記のとおり届け出ます。

記

1　資産の状況及び回収の見込み
2　債務の状況（基金の返還に係るものを含む）
3　残余財産の見込み額
4　残余財産の引渡しを受ける法人又は国若しくは地方公共団体
（備考）
1　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
2　残余財産の引渡しの見込みに変更があったときも、遅滞なく、この届出書により届け出ること。ただし、変更箇所の変更前及び変更後の記載の違いを明らかにすること。

様式第九号（第四十四条第一項関係）

年　月　日

殿

法人の名称
清算人の氏名

残余財産引渡見込届出書

年　月　日付けで解散した（法人の名称）について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第233条第1項の期間が経過したので、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第26条第2項の規定により、残余財産の引渡しの見込みについて、下記のとおり届け出ます。

記

1　資産の状況及び回収の見込み
2　債務の状況（基金の返還に係るものを含む）
3　残余財産の見込み額
4　残余財産の引渡しを受ける法人又は国若しくは地方公共団体
（備考）
1　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
2　残余財産の引渡しの見込みに変更があったときも、遅滞なく、この届出書により届け出ること。ただし、変更箇所の変更前及び変更後の記載の違いを明らかにすること。